

5月教育委員会定例会議事録

13時00分開会・開議

令和8年5月18日（月）

13時31分閉会・散会

令和8年5月18日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期及び時間の決定

日程第3 前回の議事録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事

第16号議案 御坊市民文化会館喫茶施設使用許可規程を廃止する規程

第17号議案 御坊市民文化会館喫茶施設使用許可規則

第18号議案 御坊市教育支援委員会委員の委嘱について

第19号議案 御坊市立給食センター運営委員会委員の委嘱について

第20号議案 御坊市児童生徒対策委員会委員の委嘱について

第21号議案 御坊市文化財保護審議会委員の委嘱について

第22号議案 御坊市社会教育委員及び御坊市公民館運営審議会委員の委嘱について

第23号議案 御坊市美術展覧会審査員会審査員の委嘱について

第24号議案 令和8年度御坊市教育行政基本方針

第25号議案 学校閉庁日について

日程第6 その他

(1) 行事予定について

(2) その他

日程第7 次回開催日の決定

委員等定数 5名

出席委員等 (4) ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員
・文蔵 武人委員 ・杉本 薫委員

欠席委員 (1) ・坂田 豊委員

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 山崎 真也
- ・教育課長 辻村 一彦
- ・教育課企画員 木下 義規

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育課長補佐 石橋 浄史

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、柚瀬 真規子委員を指名する。

◎ 日程第2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は14時00分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

1 校長会

4月21日に開催されました校長会について、3点報告します。

1点目は、「教職員の服務」についてです。

今年度も不祥事の未然防止を徹底するため、服務規律の遵守について指導を行いました。不祥事防止マニュアル「教職員の不祥事根絶に向けて」等を活用し、各校において教職員への適切な指導・監督を行うよう指示しております。

2点目は、「令和8年度の学校訪問」についてです。

今年度も例年と同様の計画で実施するようお願いしています。なお、給食の提供につきましては、小学校・中学校ともに1校ずつを予定しております。教育委員の皆様には、今年度も実費をご負担いただくことになり恐縮ですが、ご試食いただいた後、給食についてのご意見をいただけますと幸いです。

3点目は、「教科書展示会」についてです。

6月12日（金）から7月1日（水）までの間、教科用図書の展示会が御坊市立図書館にて実施されます。これまでは御坊小学校内の教科書センターで開催されておりましたが、検定に合格した各社の教科書を、より多くの方に実際に手に取ってご覧いただきたいという願いから、今年度より会場を変更いたしました。

2 日高地方定例教育長会

5月11日に開催されました日高地方定例教育長会について、2点報告いたします。

1点目は、「令和8年度日高地方管内概況」についてです。

「令和8年度日高地方管内概況（案）」について、記載内容に誤りや漏れがないかの確認を行いました。今年度につきましても、6月中には皆様にお配りできる予定です。

2点目は、「令和8年度和歌山県市町村教育委員会連絡協議会研修会」についてです。

本研修会は、令和4年・5年度が西牟婁地方、令和6年・7年度が東牟婁地方の担当でしたが、令和8年・9年度は日高地方が担当となります。教育長会で協議した結果、まだ最終案ではありませんが、開催場所は市民文化会館、開催時期は10月中旬を希望したい旨を、県教育委員会へ申し入れることとしました。なお、前回の研修会において「2日間開催を検討してほしい」とのご意見も出ておりましたが、日高地方としては、これまで通り1日開催とする方向で考えております。詳細が決まりましたら改めて正式にご連絡いたしますので、研修会当日はぜひご参加くださいますようお願いいたします。

以上、教育長の報告といたします。

◎ 日程第5 議事

第16号議案 御坊市民文化会館喫茶施設使用許可規程を廃止する規程

第17号議案 御坊市民文化会館喫茶施設使用許可規則

- 教育課長から、「第16号議案「御坊市民文化会館喫茶施設使用許可規程を廃止する規程」及び第17号議案「御坊市民文化会館喫茶施設使用許可規則」の両案につきましては、それぞれ関連がございますので、一括してご説明させていただきます。

御坊市民文化会館に設置している喫茶施設につきましては、現行の使用許可規程により運用してきましたが、使用者に係る要件や使用料を明確化するとともに、会館利用者のサービス向上を図るため、現行の規程を廃止し、新たに御坊市民文化会館喫茶施設使用許可規則を制定するものであります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。」と提案理由を説明した。

- 柚瀬委員から、「規則改正により施設を使用できる条件が厳しくなったのか緩くなったのかお伺いしたい。」と質問があった。
- 教育課長から、「旧規程では、使用者の要件に御坊市に住所を有する者等の縛りがあったが、より多くの使用希望者を募ることができるように条件を緩和したのが今回の改正内容となります。」と説明した。
- 柚瀬委員から、「現在は喫茶施設の使用を休止しているのか。」という質問があった。

- 教育課長から、「前使用者が退去後、施設が老朽化していたこともあり、施設管理者が清掃等、新たな使用者を迎えるための準備をしているところです。本議案が可決されましたら、速やかに新たな使用者の募集を開始したいと思います。」と説明があった。
- 第16号議案及び第17号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第16号議案及び第17号議案については、承認することと決定した。

第18号議案 御坊市教育支援委員会委員の委嘱について

- 教育課長から、「本案につきましては、心身に障害のある児童生徒等の適正な教育支援のための諮問機関である教育支援委員会の委員について、4月1日付の異動により転任等された児童福祉関係者、教育行政関係者の後任委員を委嘱したく、提案するものです。任期は、御坊市教育支援委員会条例第4条の規定により前任者の残任期間である令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第18号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第18号議案については、承認することと決定した。

第19号議案 御坊市立給食センター運営委員会委員の委嘱について

- 教育課長から、「本案につきましては、御坊市立学校給食共同調理場設置及び管理条例第4条及び御坊市立給食センター運営委員会規則第3条の規定により、給食センターの運営等に必要な事項についてご審議をいただく委員を委嘱するもので、委員の構成は、小中学校長、幼稚園長及び給食主任並びにPTA代表者により構成されます。任期は、令和8年4月1日からの1年間です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第19号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第19号議案については、承認することと決定した。

第20号議案 御坊市児童生徒対策委員会委員の委嘱について

- 教育課長から、「本案につきましては、本年4月の人事異動に伴い、御坊市児童生徒対策委員会設置要綱第3条の規定により、下記名簿のとおり、後任委員を委嘱したく、承認を求めるものであります。任期につきましては、前任者の残任期間の令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第20号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第20号議案については、承認することと決定した。

第21号議案 御坊市文化財保護審議会委員の委嘱について

- 教育課長から、「本案につきましては、任期満了に伴う御坊市文化財保護審議会委員の委嘱について、御坊市文化財保護審議会規則第2条の規定により、下記名簿のとおり、承認を求めます。新任の委員は、角克明氏で、他は再任となります。任期につきましては、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第21号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第21号議案については、承認することと決定した。

第22号議案 御坊市社会教育委員及び御坊市公民館運営審議会委員の委嘱について

- 教育課長から、「本案につきましては、任期満了に伴う御坊市社会教育委員及び御坊市公民館運営審議会委員の委嘱について、下記名簿のとおり、承認を求めます。新任の委員は、大川秀樹氏で、他は再任となります。任期につきましては、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第22号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第22号議案については、承認することと決定した。

第23号議案 御坊市美術展覧会審査員会審査員の委嘱について

- 教育課長から、「本案につきましては、御坊市美術展覧会（市展）における書部門については従前より日高郡内各高等学校書道部顧問教諭に審査員を委嘱しておりますが、紀央館高等学校の谷口優氏が、産前産後休暇に伴う長期休業期間に入るため退任することとなりましたので、同校の糸川奈央氏を後任といたたく、御坊市美術展覧会審査員会設置要綱第3条の規定により、委員の委嘱の承認を求めるものです。任期につきましては、前任者の残任期間の令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第23号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第23号議案については、承認することと決定した。

第24号議案 令和8年度御坊市教育行政基本方針

- 教育課長から、「令和8年度御坊市教育行政基本方針についてであります。前年度からの変更はございません。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第24号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第24号議案については、承認することと決定した。

第25号議案 学校閉庁日について

- 教育課長から、「学校における働き方改革の一環として、教職員の心身の健康保持及び増進を図るため、市内小中学校において、令和3年度より学校閉庁日を設定しており、今年度につきましても承認を求めるものであります。期間につきましては、8月8日（土）から8月16日（日）までの9日間となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第25号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第25号議案については、承認することと決定した。

- ◎ 日程第6 その他
 - (1) 行事予定について

- 教育課長から、行事予定について報告をした。

(2) その他

- 教育課長から、令和8年度修学旅行日程について報告をした。
- 教育課長から、令和8年度運動会・体育祭日程について報告をした。
- 教育課長から、「4月18日にオープンしたGOBOスケートパークについて、本日をもって1か月を迎えることができました。オープン当日は関係者を含めて1千名を越える参加者があり大いに盛り上がることができました。その後も順調に利用者数が伸びており、4月末現在で416人、その後、5月に入りまして500人600人と順調に利用者数を増やしているところです。

また、当初心配されていたごみのポイ捨て、事故や怪我、喧嘩などといった問題は現時点では起きていません。私達職員も時間があればパークへ行き、点検や使い方のルールの周知をしています。マナー良くご利用いただいと実感しており、目立ったごみは落ちてない状況です。

また、条例で管理について定めていますが、御坊市スケートボード協会にパークの管理一部を委託する予定です。また、利用に関しても協会のご協力をいただこうということで、体験会やスクールの開催を計画しており近く報道発表を予定していますのでご注目ください。

怪我につきましては、基本的には救急が出動するような怪我が発生した場合は消防から教育課長へ連絡が来ることになっていますが、消防に確認したところ、先週末までの時点では該当する事案は発生していないということです。」と報告をした。

- 文蔵委員から、湯川小学校に隣接する法林寺の住職からの要望として、「先日の強風で倒れた湯川小学校のフェンスについて、倒れた箇所は直してもらったが、他の部分についても老朽化しており、同様に倒れた場合に児童の怪我等が発生する恐れがあると、住職から問合せというか要望があった。どのような状況でしょうか。」と質問があった。
- 教育課長から、「湯川小学校の東側のフェンスから道路側に砂が流れ出る状況であり、このフェンスの基礎を修繕するための財源は当初予算で確保済みであり、これは法林寺様とは接していない箇所だが、この部分は修繕を予定しております。

それに加えて、先のゴールデンウィーク中に強風の影響で倒れかけたフェンスについては、周辺の皆様、お寺様にご迷惑をおかけしているところであり、今はこれ以上倒れ込まないように応急処置としてロープで固定してるだけの状態です。連休明けすぐに業者に見積もりを依頼して、今回倒れかけた箇所の修繕と、それを含む全体的な修繕の2通りの見積書をいただき、明日、財政課から6月補正予算のためのヒアリングを受ける予定となっています。財政課には、お寺さんの言われることに一定のご理解をいただいておりますが、見積書がちょうど先ほど届いたばかりであり、まだ金額的な交渉ができておりません。教育課としては、叶うのであれば全ての見積箇所を修繕できるように予算要求したいと考えています。」と報告があった。

○ 文蔵委員から、「そのように法林寺にお伝えしておきます。」と発言があった。

◎ 日程第7 次回開催日の決定

○ 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、6月10日(水)午後1時00分からとした。

◎ 閉会及び散会

○ 教育長から令和8年5月18日(月)の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 13時31分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教育長

署名委員